

別表2 (補助対象経費)

	区分	補助対象経費
補助対象経費	設備費	・舞台・ステージ（願いごとステージ設置費用は除く）、音響、照明設置費等 ・運営用テント設置費等
	工事費	・仮設電源工事費等
	演出費	・タレント及びキャラクター出演料等
	広報費	・チラシ及びポスター製作費等 ・啓発素材製作費等
	通信運搬費	・はがき、切手及び宅配経費等
	清掃費	・清掃費等
	人件費	・警備員人件費、運営プロデューサー、司会者謝礼
	水道光熱費	・水道（下水道使用料含む）、電気及びガス使用料等
	事務費	・各種申請手数料 ・会議並びに説明会及び講習会用会議室使用料等
	保険料	・イベント傷害保険料、各種賠償責任保険料等
	賃借料	・イベント用備品・設備等賃借料
	消耗品費	・イベント運営用一般事務用品等
	旅費交通費	・招聘タレント交通費等
	燃料費	・発電機燃料費等
その他	・事業実施に直接必要な経費として会長が認めるもの	
補助対象外経費	主催者の人件費、飲食に係る経費（食材費も含む。但し、会議の際提供するお茶代若しくは当日の熱中症対策に要する必要最低限のものは可）、団体管理運営費、事務所維持費（生活雑費、医薬品、光熱水費、電話代等を含む。）、航空・列車・船舶運賃の特別料金（ファーストクラス料金、グリーン料金等）、印紙代、振込手数料、交際費・接待費、手土産代、打ち上げ費、備品等購入費 等	